

HIF-PHD 阻害薬の収載に伴う対応について（案）

【現状・課題】

- J038 人工腎臓については、エリスロポエチン（ESA）製剤は技術料へ包括化されているが、HIF-PHD 阻害薬（ロキサデュスタット：エベレンゾ錠[※]）は内服薬のため包括されておらず、特段の対応を行わなければ、出来高で算定可能となる。
※ なお、エベレンゾ錠については ESA 製剤と有効性は非劣性と評価。
- 本年 10 月 9 日の中医協の議論において、令和 2 年度診療報酬改定では、HIF-PHD 阻害薬を用いる場合の評価について、新たな診療報酬点数の評価体系の必要性について協議が行われたところ。
- 今般、エベレンゾ錠が保険収載されることを踏まえ、本年 11 月から令和 2 年 3 月までの対応について、検討が必要。

【対応（案）】

- HIF-PHD 製剤（ロキサデュスタット：エベレンゾ錠）についても、ESA 製剤と同様とみなし、J038 人工腎臓の技術料へ包括されるものとして取り扱うこととし、出来高算定は行えないこととしてはどうか。

○ 対象となる処置

J038 人工腎臓

○ 留意事項案

「J038 人工腎臓」の留意事項について、以下のように加える。

「1」から「3」までの場合（「注13」の加算を算定する場合を含む。）には、ロキサデュスタット錠は、エリスロポエチン製剤及びダルベポエチン製剤と同様のものとみなし、その費用は所定点数に含まれており、別に算定できない。

「1」から「3」までの場合（「注13」の加算を算定する場合を含む。）であって、ロキサデュスタット錠を処方する場合には、院内処方を行うこと。